

職務に関する働きかけの件数及び概要

(平成28年11月～平成29年3月)

1 対応記録件数

件数	8件
----	----

2 対応記録概要

No.	働きかけ内容	対応状況
1	玉川上水で被圧樹木の伐採を行う際、昨年は周辺住民と水道局で現地確認立会を行った。今年度も実施してほしい。	立会を行う旨回答した。
2	水道料金請求書に音声コードを記載するよう要望する。	平成29年度からの実施は困難だが、実施に対する検討を行っていく旨回答した。
3	既に浄水場の発生土再資源化処理委託を委託している事業者から、他の浄水場においても当該委託を実施してほしいとの要望があった。	今後の発注予定をホームページで確認の上、入札に参加してほしい旨説明した。
4	境導送水整備に伴う旭の森公園の樹木保存について、依頼者立会いの下、当該公園の樹木を守る会から陳情書を受領した。	樹木については土地所有者に確認する必要があり、工事の施工計画については当局の判断で行うことを説明した。
5	玉川上水周辺住民から落葉がひどいため境橋付近の樹木を伐採してほしいとの要望を受けたので、対応してほしい。	剪定を予定する旨回答した。
6	玉川上水で被圧樹木の伐採を行う際、昨年は周辺住民と水道局で現地確認立会を行った。今年度も実施してほしい。伐採樹木を減らすことはできるか？	市と再調整の上、対応する旨回答した。
7	玉川上水周辺住民から落葉がひどいため清掃してほしいとの要望を受けたので、対応してほしい。	個別の清掃は難しい旨回答した。
8	給水所用地について、地元住民が消防訓練に使用したいとの要望が出ている。訓練にあたっては施錠されている給水所の扉が支障となるため開錠できるか教えてほしい。	給水所用地であるため、テロ対策等の危機管理上、開錠するのは難しい旨回答した。

【問合せ先】水道局総務部総務課（文書担当）（代表）03-5321-1111（内線）48-132